

帰国を検討されている皆さまへの重要なお知らせ（フライト手配の困難化）

- ポルトガルから日本に帰国するフライトの手配が困難になりつつあります。
- 帰国を検討されている方は、航空会社の HP や旅行代理店等から早めの航空券の手配を依頼することをお勧めします。

なお、現在、減便等の状況を踏まえ、当地からロンドン経由に変更して帰国される方が多くいらっしゃるとの情報に接しております。

★帰国される方や在留届の記載内容に変更が生じた場合は、以下のリンクからお手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

●また、今般、日本政府は米国全域から本邦への入国者に対して、検疫所長の指定する場所（御自宅等）で14日間待機をお願いすることを決定いたしました。御自宅等へは公共交通機関を使わず自家用車でのお帰りをお願いしております。

●本措置は、本邦に入国する飛行機または船舶（乗り継ぎも含む）の乗客全員が対象となります。また、3月26日午前0時以降（日本時間）に出発し、本邦に来訪する飛行機又は船舶が対象となり、4月末日（日本時間）まで実施されます（同期間は今後の状況を踏まえ、延長される可能性がございます）。

リスボン空港 HP

<https://www.aeroporto lisboa.pt/pt/lis/home>

ポルト空港 HP

<https://www.ana.pt/pt/opo/home>

ファロ空港 HP

<https://www.aeroporto faro.pt/pt/fao/home>

マデイラ空港 HP

<https://www.aeroportomadeira.pt/pt/fnc/home>

アソーレス空港（ポンタ・デルガーダ）HP

<https://www.aeroportopontadela gada.pt/pt/pdl/home>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

ポルトガル保健省保険総局新型コロナウイルス総合ページ

<https://www.dgs.pt/corona-virus>

内閣官房ホームページ

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

厚生労働省ホームページ（日本語）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

厚生労働省新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

**【連絡先】**

在ポルトガル日本国大使館 領事班

電話：+351-21-311-0560

FAX：+351-21-353-7600

e-mail：consular@lb.mofa.go.jp